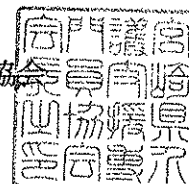




官介専発第41号
平成22年10月吉日

一般社団法人日本介護支援専門員協会 支部
社団法人京都府介護支援専門員会
支部局長 御中

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷 義秀



口蹄疫被害義援金のご報告について

拝啓 初秋の候 皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
本年4月に宮崎県下で発生致しました口蹄疫も8月末にて、終息を迎えることとなりました。県民には日常生活が戻り、畜産農家の方々も今後の生活に向けて新たに一步を踏み出したところです。口蹄疫被害に対しまして、日本介護支援専門員協会都道府県支部の皆様には多大なる義援金のご協力を頂き、心より感謝申し上げます。頂きました下記義援金は、日本介護支援専門員協会と日本介護支援専門員協会都道府県支部の連名で、『宮崎県口蹄疫被害義援金』に寄付をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。
今後も当協会へのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

義援金総額 1,000,000 円

社団法人 京都府介護支援専門員会 様

ご支援、ありがとうございます。

このたびは、宮崎県口蹄疫被害義援金をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

お寄せいただきました義援金につきましては、宮崎県共同募金会、県及び関係機関で構成される義援金配分委員会において、該当する畜産農家の皆様への支援に役立たせていただいております。

貴会のお気持ちが、畜産農家の方々への力強いエールとなり、関係者へのあたたかい励ましとなっております。

今回の口蹄疫は、畜産業のみならず、様々な分野に甚大な被害をもたらしましたが、皆様方からいただきました御支援もあり、先日、終息をみたところであります。

今後は、畜産業はもちろんのこと、本県の再生・復興のために県民一丸となって取り組んでまいる所存ですので、引き続き本県への御理解と御支援をお願いいたします。

最後にお礼状のお届けが遅くなりましたこととお詫び申し上げ、貴会のご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます。

平成二十二年十月四日

宮崎県知事

東田宗英夫

No. □ - 4936

領 収 書

社団法人
京都府介護支援専門員会 様

(住所)

¥

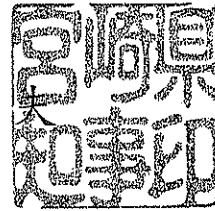
46,514-

ただし、宮崎県口蹄疫被害義援金として

この義援金は、所得税法第78条第2項第一号及び法人税法第37条第3項第一号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第一号及び同法第314条の7第1項第一号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当する。

平成 22 年 9 月 30 日 上記有り難く領収いたしました。

宮 崎 県
宮崎県知事 東国原 英



社会福祉法人宮崎県共同募金会
会 長 佐藤 勇

